

宝木だより

第26号

発行 宝木地区まちづくり協議会

(宝木地域コミュニティセンター内)

TEL・FAX 028-624-0531

宝木ぶらり

庚申塔

8



西が岡小学校北側道路に面した所に大谷石材で造られた庚申供養塔がある。正面は鮮明に「庚申供養」右側面に「天明八年（写真左下右）、左側面に「十一月一日」の印刻がある。（天明8年は1788年丁度230年前となる）その右側にほぼ同じ大きさの塔があるが文字は判読できない。

この二基は、西が岡小学校の建設に伴い、林の中（体育館）に建立されていたが、現在地に移設されたものである。

庚申供養塔は一般的に庚申塔と呼ばれ、中国より伝来した道教（中国三大宗教・儒教、仏教、道教）の一つに由来する庚申信仰に基づいて建てられた塔のことです。

庚申講とは、人間の体内には三尸虫（さんしちゅう）という虫が寄生している。三尸は、宿主である人間が死んだ後は自由に遊び回れる存在なので、早く宿主が死ぬのを待ち望んでいるのだそう。そして旧暦で六〇日に一回巡ってくる

庚申（かのえさる）の日に、宿主（人間）が寝ている間に宿主の体内を抜け出し、天に昇って天帝に宿主の口頃の行状を報告する役目も負っている。天帝は、その報告によっては宿主の寿命を短くされるそう。翌朝宿主が目を覚ます前には戻っている。これは、恐ろしいことでしょう。あることないこと告げ口されて寿命が縮まってしまつたのです。

それで、庚申の日には徹夜して身を鎮めれば長生きできるという信仰になった。

最初は平安時代貴族が庚申御遊（ぎよゆ）と称し徹夜して詩歌管弦の遊びをし、これが武家にも伝えられ庚申待として酒宴を開いたが、更に民間までにも広まり、江戸時代には全国の農村などで大流行したのである。

眠らないでいれば三尸は体内から出られないので長生きできるという信仰を信じ、一部の集落では、ごく最近まで庚申様と云って集落の人々が一堂に集まり講（酒宴）を開いて徹夜した。

この夜は眠らずに酒宴を開くことを「庚申講」「庚申待」と言い、この集會を三十八回続けた記念に建立したのが庚申塔（正式には庚申待ら供養塔）です。

明治時代になると、政府は庚申信仰を迷信と位置づけて街道筋におかれたものを中心にその撤去を進めたようです。

しかし江戸から離れた田舎の人々までは通ぜず、この信仰を維持していたもので、今でも寺社の境内や私有地として脇道に建立されているのが見られ、地域の人々により保存されている。

宝木中北東の森の長良神社境内には「庚申塔」と判読できる四基が建立されており（写真左上）、正面左側端の塔（写真左下）には、昭和五十五年庚申十二月十三日との印刻あり、大変新しいものであった。



ジュニアまちづくり会議



八月八日地区内の小中学校の生徒によるジュニアまちづくり会議を開催しました。この会議は現在策定中の「宝木地域まちづくりビジョン」に将来を担う生徒の皆さんからまちづくりの思いを聞くという趣旨で行いました。

【生徒みなさんからの意見】

- ・安全な通学路を整備
- ・挨拶を交わし助け合えるまち
- ・子どもとお年寄りの交流のあるまち
- ・お年寄りにやさしく、生きがいのあるまち
- ・地域内の交流が続くまち
- ・広い公園のあるまち
- ・近所付き合いができるまち

地域防災力を高める

防災訓練

恒例の地区防災訓練が、宝木分署、消防第十一分団、城山分団第十部、本部分団女性部の支援を得て実施されました。午前九時に宇都宮市に震度七の直下型地震が発生し、相当の被害が出ているとの想定で行いました。



発生時の自分の身を守る訓練から始まり、避難訓練、資機材取扱い訓練、AED取り扱い訓練、土のう作り訓練、消火器取扱いなど、地震による被害を想定し、地域住民三百名の参加者は真剣に取り組んでいました。東日本地震から七年が経ちま

した。その後も熊本地震など想定外の大きな地震が発生しており、否応なく地域防災力の向上が求められています。

敬老会

招待者一九〇五名



九月九日健康の森において地区敬老会を開催、七五歳以上の方を招待し敬老を祝しました。百歳の方、三名には内閣総理大臣と県知事からの祝詞が伝達されました。

百歳で出席し祝詞を授与された白井力ヨさんは長寿の秘訣を「家族仲良く暮らすこと」と微笑ましく話していたのが印象的でした。

第二部は、軽音楽ボランティアバンド「フレンズ」による童謡唱歌、演歌等参加者誰もが知っている13曲が演奏され、楽しいひと時を過ごしました。

地区体育祭

優勝 西中丸

十月七日宝木小学校において十自治会（駒生団地自治会不参加）が参加し地区体育祭が開かれました。

当日は猛烈な台風25号が通り過ぎたのち、気温三十二度の予報通り熱く、熱中症が心配されましたが、選手・役員そして地域の人たちの熱気が勝ち、ひとりの患者も出さず、地域交流の目的をも達成し無事終了しました。

秋の輪投げ大会

高齢者の交流と親睦を図ろうと開いた輪投げ大会も5回となり、参加選手も百余名となりました。

【団体】

優勝 宝木町二の三Aチーム

準優勝 東中丸Bチーム

二位 西中丸Aチーム

【個人】

優勝 岸 圭一

準優勝 稲葉 敏子

三位 渡辺 マサ子



地域福祉の活性化をめざして 地区社協の研修会つぎつぎ

福祉研修会

六月二十六日健康の森大会議室において自治会長、民生委員、福祉協力員計一〇名に対する福祉講座を開きました。

講師に市自治会連合会長金田貞夫氏を招き「緑が丘地区の高齢者福祉の取り組み」と題した講演を聴講しました。

- ・地域支援ネットワークの構築
- ・年よりの居場所「康守さんち」
- ・年寄り対象の月例学習会
- ・認知症対策としての声掛け
- ・いきいきサロン、買い物手助けなど生活支援活動など地域福祉の取り組みを紹介されました。



いきいきサロン研修会

八月三十日



地区内のいきいきサロンは、一〇サロンです。

平成二五年に設置された所もありますが、多くは二〜三年前です。しかし、運営者の高齢化、そして趣味や友達の集り化しているところもあると報告されているので、市社協から地域福祉担当者を引き開いたものです。

サロンは文字通り子供から高齢者までごなたでも自由に参加できるものでなければなりません。

講話の後グループに分かれて現在行っていることの話し合い意見交換を行いました。

地域包括ケア システムの勉強会

厚生省が提唱している高齢者生きがい作りとしての「地域包括ケアシステム」について学ぼうと研修を開きました。

講師は市の担当者、そして既に行中の清原ケア協議体の杉代表を招き研修したので

ケアシステムとは、高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるまちをつくる、ということなのです。

即ち高齢者の医療、介護、認知症対策、住まい、生活支援、健康づくりの課題についてこれが必要とする者を地域



で協議してケアしていこうということ、医療から住まいづくりは行政で、生活支援、健康づくりについては、主として地域で対応するというものです。

この講話を聴講し、宝木地区において実施中の「ふれあい福祉の会（十月全戸発行配布の社協広報紙「ふれあい福祉」に掲載）を着実に運営推進することにより、地域包括ケアシステムが構築されると確信いたしました。とは言え、地域の皆さんのご支援協力なくして実効のある運営はできません。なにとぞよろしくお願ひします。

LR T 視察研修



九月二五日市主催のLR T視察研修に自治会長十一名が参加し、先進都市富山市を訪問視察しました。

富山市のLR Tは、富山港とJR富山駅を結ぶLR西日

郡山市の 地区自治連を視察

十月三十日宝木地区自治連は郡山市大槻中央地区町内会連合会を視察しました。

このような視察を初めて行いましたが、他県の自治会活動の実際を説明いただき、そして情報の交換もでき参加者一同から、得ることが多かったとの感想がありました。





自転車乗り方教室 (7月)



コミセン木曜講座



ビジョン策定委員会 (毎月開催)



西ブロック自治連会長会議 (10月)



交通安全週間 (9月)



防災会役員会議 (8月)

この広報紙「宝木だより」を発行しているのが、宝木地区まちづくり協議会(以下「協議会」といいます)です。

この協議会は、宝木地区内の地域活動団体・学校など三十五団体ににより組織されています。

宝木地区には十一の自治会の他に民生委員協議会、体育協会、社会福祉協議会、育成会、消防団、婦人防火クラブ、交通安全協会、防犯団体、老人会等々があります。

これらの団体はいずれもこの地域で楽しく快適な生活を送ることを目標にその団体の目的に沿った活動をしています。

こうした地域団体は、同じ地域にありながら、住みよい街・地域にする考え方や情報を共有してありませんでした。

日本では世界に類をみない、少子・高齢化が急速に進んでいるなかで、人々は「住んで良かったまち・住みたいまち・安心安全なまち」になることを願っています。これに応えようと宇都宮市の呼びかけで市内二十九の自治

連地区ごとに「まちづくり協議会」を立ち上げる取り組みを始めたのです。

宝木地区では、平成十五年四月に「宝木地区まちづくり協議会」を発足させ、地域における課題解決に向けて、連携した活動を進めています。

また、6月発行の「宝木だより」で紹介しましたビジョン策定委員会を設置し、「宝木まちづくりビジョン」の来年度完成をめざし作業を進めており、アンケートはこの資料とするためにおこなったものです。

協議会が調整・連携し、活動している主なる事業

- ・交通安全確保活動
 - ・通学児童の安全確保
 - ・ごみ対策・環境問題
 - ・高齢者問題
 - ・地域コミュニケーション活動
 - ・地域包括ケアシステム
- 協議会が主宰して行っている行事
- ・地区体育祭(十月)
 - ・宝木まつり(十一月)

※これは、四月に行ったアンケートの中で「まちづくり協議会ってなんなの？役員も分からない」という疑問にお答えしたものです。

おとがき

「まちづくり協議会」お分かりになったでしょうか。

これからも皆様の疑問にお答えできるよう努めて参ります。

(お)

疑問にお答えします

「まちづくり協議会」とは

- ・高齢者の健康・交流を図る輪投げ大会(六月・十月)
- 幹事会の随時開催
- 地域団体のナンバーツーによる幹事会を組織し、随時会議をもち行事の調整や情報交換を行っています。
- 協議会の役員
- 会長 大金勇夫
- (自治会連合会長)
- 副会長 田村保之
- (民生委員協議会長)
- 副会長 丸山次夫
- (交通安全推進会長)
- 副会長 浅野重明
- (体育協会長)
- 副会長 黒川 悦夫
- (宝木小学校長)
- 常任理事 自治会会長全員